

議決事項の一部変更について（土地の取得）

平成27年3月27日平成27年第1回霧島市議会定例会で議決された議決第34号国分上小川地区コミュニティ広場建設用地のための土地の取得について、下記のとおりその一部を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例68号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成27年6月15日提出

霧島市長 前田 終 止

記

第1項中「霧島市国分湊字砂子田521番1 外11筆」を「霧島市国分湊字砂ヶ町521番1 外12筆」に変更し、「8,752平方メートル」を「8,897平方メートル」に変更する。

第4項中「87,520,000円」を「88,970,000円」に変更する。

第5項中「外8名」を「外9名」に変更する。

（提案理由）

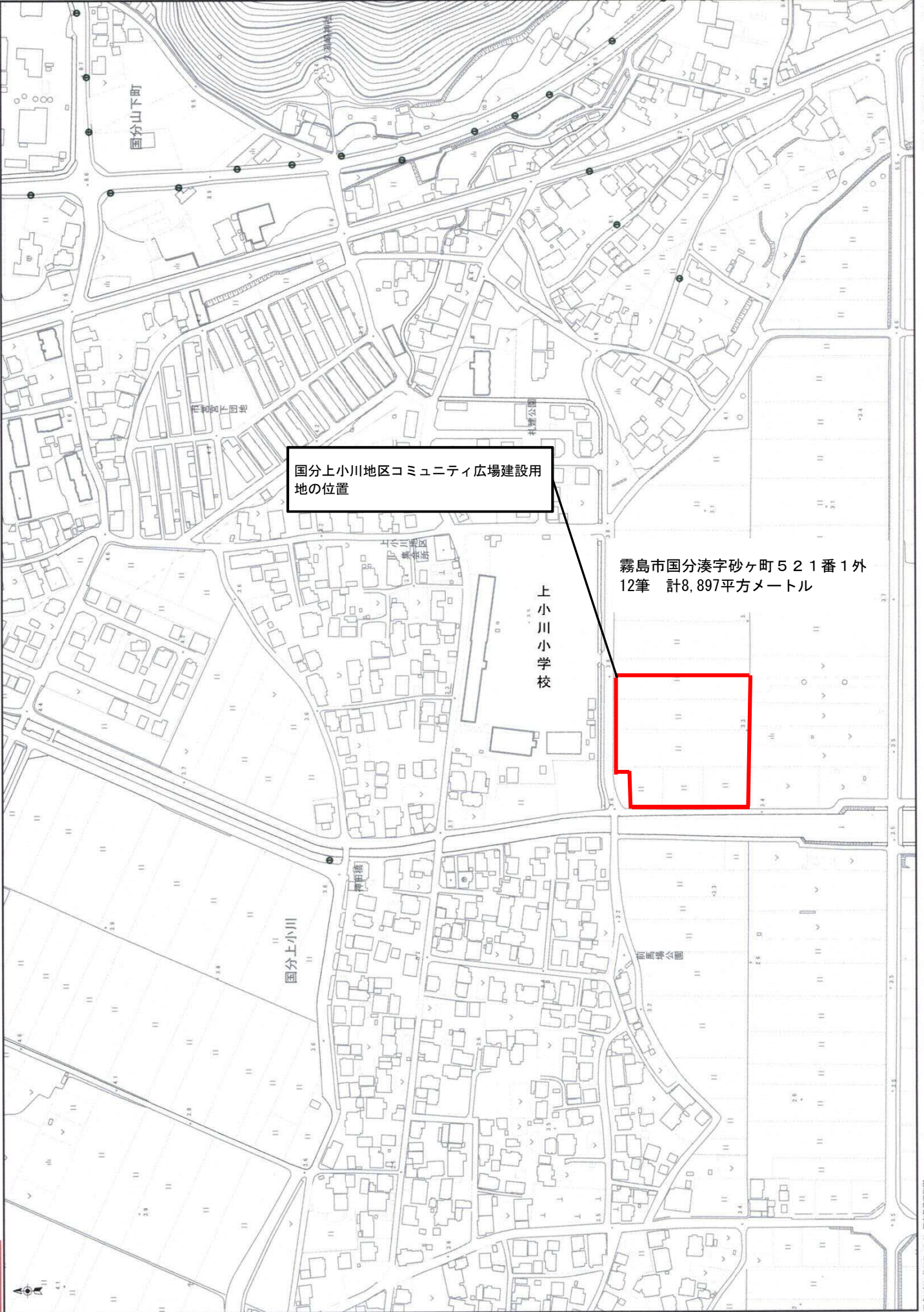
国分上小川地区コミュニティ広場建設用地として、新たに1筆、145㎡を追加取得するため、平成27年第1回霧島市議会定例会で議決された土地の取得について、その一部を変更したいので、議会の議決を求めるものである。

（参照）土地の所在地、面積等は、別紙のとおり。

(別紙)

番号	大字	字	地番	地目	取得面積 (㎡)	公簿面積 (㎡)
1	国分湊	砂ヶ町	521番1	田	1,044	1,044
2	〃	〃	522番1	田	948	948
3	〃	〃	523番1	田	1,940	1,940
4	〃	〃	524番1	田	1,764	1,764
5	〃	〃	525番1	田	1,100	1,100
6	〃	〃	526番2	田	226	226
7	〃	〃	526番3	田	482	482
8	〃	〃	526番4	田	300	300
9	〃	〃	526番5	田	236	236
10	〃	〃	526番6	田	145	145
11	〃	〃	526番7	田	208	208
12	〃	〃	526番8	田	288	288
13	〃	〃	526番9	田	216	216
合計			13筆		8,897	8,897

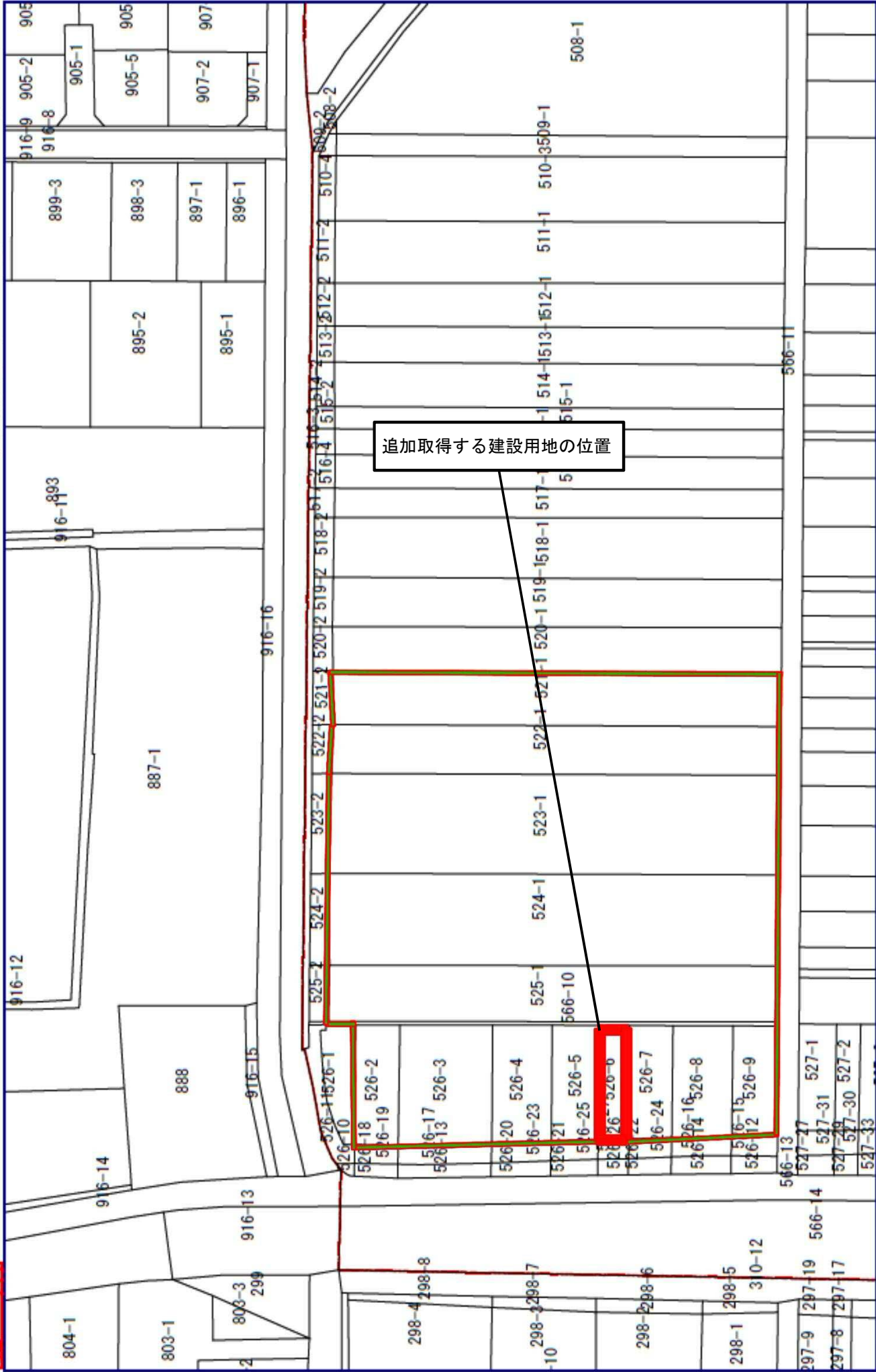
○追加取得を行う筆は、太く表示した枠内の番号10番である。



公用

国分湊字砂ヶ町521-1 周辺

縮尺： 1/1000



追加取得する建設用地の位置